(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2 年 月 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 高砂市高砂町栄町105番地

氏名 三菱製紙株式会社高砂工場 工場長 茂 原 宏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-442-3109

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	三菱製紙株式会社高砂工場
事	業場の所在地	高砂市高砂町栄町105番地
計	画 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項 別紙 1, 2のとおり
	①事業の種類	1431 塗工紙製造業
	②事業の規模	19, 424, 000万円
	③従業員数	240名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙2のとおり

産業	É廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項	別紙1,2の	とおり
	(管理体制図)			
産業	 廃棄物の排出の抑制]に関する事項	別紙1, 2の	とおり
		【前年度(令和 元 年度	芝)実績 】	
		産業廃棄物の種類		
		排出量	t	t
	①現 状	(これまでに実施した取	組)	
			成29年度~令和元年度ま	
		作成し、目標を平成26年 取組みを進め、目標を達		型位美績以下として
		TO THE POLICE OF THE PROPERTY	7,94 0 1 20	
		産業廃棄物の種類		
		排出量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取		
		有価物化を推進し、廃	棄物の削減を推進する。	
本出	(- フ 市 石	Fil kt 1 O O	L 45 ()
生未	É廃棄物の分別に関す ┏		別紙 1, 2の で物の種類及び分別に関す	
			:初の種類及び分別に関り ク類、木くず、金属くす	
		専用コンテナを設置。汚	泥、廃油、廃アルカリに	は個別に集積所を
	①現状	設け、構内の廃棄物を全	て分別管理している。	
		(今後分別する予定の産業	業廃棄物の種類及び分別	に関する取組)
			定はないが、新たな廃棄	E物が発生した場
	②計画	合は、分別回収する。		
	₩ 甲 円			

っ行う産業廃棄	物の再生利用に関する事項	別紙1, 2のとおり	
	【前年度(令和 元 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。	·	
	付になし。		
 行う産業廃棄	 物の中間処理に関する事項	別紙1,2のとおり	
	【前年度(令和 元 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組)		
	排水汚でい脱水装置のメンテス を実施し、汚でいの水分減少の即		での運転
		次温がと天地した。	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う	t	
	産業廃棄物の量		
②計画	生 来 焼 来 物 の 里 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
②計画	自ら中間処理により減量する	t	
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		

	7 1 7 産来先来物のを	里立処分又は海洋投入処分に関	する事項 別紙1	, 2のとおり
		【前年度(令和元 年度)実	績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状 	(これまでに実施した取組) 特になし。		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業	美廃棄物の処理の委託	T	別紙1,2の。	とおり
		【前年度(令和 元 年度)実	[積]	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量	t t	t
		優良認定処理業者への		
	①現 状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	t	t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t	t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t t	t t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t
	①現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t	t t

(第5面)

	(第5面)	
	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、リサイクル業		

備考

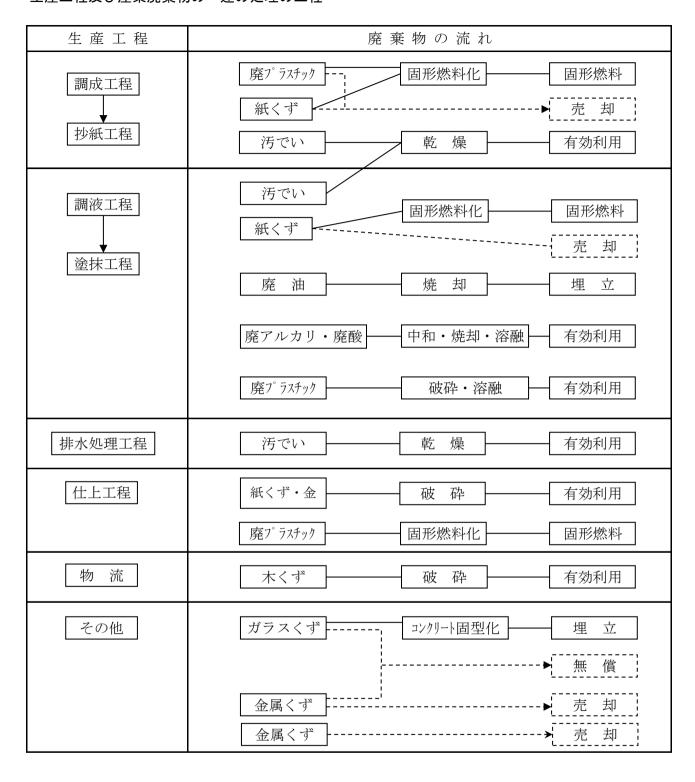
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書) 現状:前年度(令和 元 年度)実績量 計画:今年度(令和 2 年度)計画量

単位·トン/年

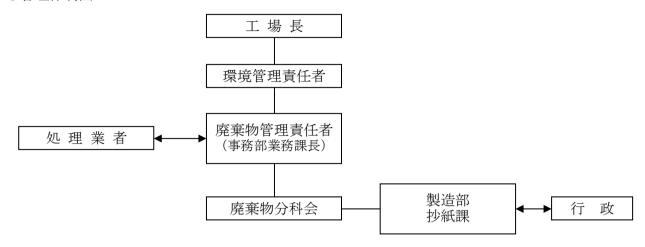
	<u> </u>	1							単位:トン/年											
	排出抑制(i 項			再生利用に る事項	自ら行う中間処理に関する事項自					型立処分等 る事項	処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の② +⑧)		日の窓凹収で117		自ら中間処理により 減量する産業廃棄 物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の③ +(⑨)		を 全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者 への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用来有べい 加理委託量		認定熱回収業者へ の 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者 外の熱回収を行う 者への処理委託) (前年度実績値の(
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	50, 471	47, 900			47, 295	43, 700					3, 176	2, 920	23	24	3, 176	2, 920				
0300廃油	8	5									8	5					8	5		
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	376	295									376	300	376	300	376	300				
0600廃プラスチック類	66	135									66	135	58	125	46	100	12	24		
0700紙くず	1, 498	1420									1, 498	1420	1, 498	1, 420	1, 490	1, 420	8	5		
0800木くず	161	155									161	155			161	155				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	8	12									8	12	8	4	8	11				
1300ガラスくず、コンクリートくず及 び陶磁器くず	2	4									2	4	1	1	1	1				
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	52590	49926	0	0	47295	43700	0	0	0	0	5295	4951	1964	1874	5258	4907	28	34	0	0

生産工程及び産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

○管理体制図



○役割

)指導等)